

日本学術会議哲学委員会
哲学・倫理・宗教教育分科会
「道徳科において「考え、議論する」
教育を推進するために」

2020年6月9日

日向悠太 (立教大学大学院研究生)

本報告は2015年の学習指導要領改訂によって「特別の教科 道徳」が設立されたことを受け、日本学術会議哲学委員会上記分科会が哲学・倫理・宗教の専門家の観点から道徳教育を検討したものである。

本報告の特色は、今まで道徳の教科化が教育学や教育界より社会学的、教育学的、政治的な観点で批判を加えられてきたのに対し、道徳教育それ自体を問うという哲学系諸学の立場から検討を加えているという点にある。そうした立場から、道徳科の指導要領の改訂について、教えるべき徳目の妥当性や、「価値を教える」ことそれ自体の検証がなされていない点を批判しつつ、「考え、議論する道徳」への転換については肯定的に受け止めている。

本報告では(1)現在の道徳教育の四つの問題点、(2)より良い道徳教育のための四つの展望、が議論されている。四つの問題点とは①国家主義への傾斜の問題、②自由と権利への言及の弱さの問題、③価値の注入の問題、④多様性受容の不十分さへの危惧の問題、であり、四つの展望とは①哲学的思考の導入、②シティズンシップ教育との接続、③教員の素養と教員教育、④教科書の検討と作成、である。

四つの問題の根幹にあるのは、国家や社会の価値が重視され、それに対して国家や社会を構成している個人の側の人権や、個人のもつ多様性が蔑ろにされているということである。多様性とは現代社会の事実である。この世界にはそれぞれの根拠や合理性をもった多様な価値観が併存している。この併存は「道理ある不一致」と呼ぶべきであり、それぞれの立場から権利を主張し、社会の諸制度や諸規則を検討することが、重要な倫理的態度である。

しかし既存の教科書は「心理主義」、すなわち社会問題を「親切・思いやり」で解決させようとする。「価値を教える」ことの問題とは、国家の価値を押し付けるだけでなく、そうした国家・社会の責任を自己責任へと転化するところにある。

これらの問題に対する四つの展望は、道徳教育がその個人の持つ人権や多様性に向き合うための方法を示している。①と②は道徳科の中で「考え、議論する」ことの中身について、そして③と④はそれを制度に導入する方法について提案している。

この四つの問題の根幹にあるのは①、つまり道徳教育への哲学的思考の導入ではないだろうか。哲学とは、批判的で、反省的で、対話的な思考を経て行われる、科学的すなわち民主的な営みである。「考え、議論する道徳」を哲学的に行うことは、「手続きの道徳」、すなわち批判可能かつ再検討可能であり、変化する可能性があるが、その変化は参加者の合意のもとに受け入れられる、そういう道徳を議論するものになるよう要求している。

多様な価値を持った個人が自ら考え、参加し、そして道徳的価値の決定のプロセスに参加する。これがシティズンシップや主権者性である。教師や教材作成者自身が自分自身の道徳的価値を批判的・反省的に検討できなければ、自覚しない形で既存の諸価値を押し付け、注入してしまうことから逃れることはできない。②から④の展望を語ることは、道徳教育への哲学的思考の導入無しにはありえない。

批判的で反省的な思考とは、判断の根拠を問い直すことである。無反省に与えられるものをそのまま甘受するのではなく、一度検討をはさむことである。今の価値のままでいいという意味で、哲学的思考に対話は欠かせない。現代社会の価値の多様性を事実として受け止めるのであれば、哲学的思考は欠かせない。

昨今、政治がますます根拠に立ち返り、合意を得ることから遠ざかっている。奇しくも本報告が提言された同年、日本学術会議が会員の任命拒否をめぐる政治的議論の渦中にあった。本報告の問題提起は、教育問題としてではなく、我々の社会的問題として受け取るべきである。